福祉行政学科の卒業論文の評価基準と手続き

福祉行政学科では、卒業論文の審査にあたっては、「学位授与の方針」を踏まえて、以下の評価基準(「論文」「口頭試問」「研究プロセス」)と手続きに基づいて総合的に判断する。

【卒業論文(研究プロセスおよび口頭試問を含む)の評価基準】

区分		評価項目	評価	(A 適切	B 不適切)
1 論文	(1) 研究テーマの妥当性	①明確な問題意識のもとに、研究テーマが設定されていること	A	В	非該当
	(2) 研究方法の適切性	①研究目的に適合した研究方法であること	A	В	非該当
		②先行研究が十分なされていること	A	В	非該当
		③研究倫理上の問題・人権等へ配慮していること	A	В	非該当
	(3) 論述・論旨の妥当性	①表題(タイトル)は適切であること	A	В	非該当
		②論理の展開には一貫性があること	A	В	非該当
		③結論に妥当性があること	A	В	非該当
		④表現には明確性、妥当性があること	A	В	非該当
		⑤実証研究の場合、実証性を備えた調査・分析・考察が行われていること	A	В	非該当
	(4) 論文作成能力	①誤字脱字がなく、指定された書式に従って記述されていること	A	В	非該当
		②図表は正しく記載されていること	A	В	非該当
		③引用文献の記載は正しく明記されていること	A	В	非該当
	(5) 成果の水準	①考察および結論には新しい知見が含まれていること	A	В	非該当
2 口頭試問		①発表の技術は適切であったか	A	В	非該当
		②質問に対する理解度と回答は適切であったか	A	В	非該当
3 研究プロセス		①課題に対する理解度は適切だったか	A	В	非該当
		②計画性と実行能力は適切だったか	A	В	非該当
		③取り組む姿勢は適切であったか	A	В	非該当

【手続き】

主査と副査の複数教員による口述試問を行い、主査と副査の合議によって合否を判定し、評価点を決める。